

会 議 ・ 行 事 の 記 録

決 裁 区 分	町 長	副 町 長	課 長	課長補佐	係 長	合 議	起 案
決 裁 月 日	平成 30 年 3 月 26 日			起案者	主 事 林 邦 洋		
会議の名称	平成 29 年度 第 2 回八雲町国民健康保険運営協議会						
日 時	3 月 20 日 (火) 14:00 ~ 15:30			場 所	役場 第 1 ・ 2 会議室		
会 議 ・ 行 事 の 処 理 顛 末							
◆出席者 — 10名							
委員) 小林委員、水口委員、百々委員、山本委員、石亀委員、宮田委員							
町、事務局) 岩村町長、川口課長、北川課長、林係長							
<p>1. 開 会 課長</p> <p>ただいまから、平成 29 年度第 2 回八雲町国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>本日の協議会には、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員より欠席する旨の申し出がありましたので、報告申し上げます。</p> <p>また、この運営協議会は、自治基本条例に基づき一般公開となっております。会議録を作成し、後日公開することとなっておりますが、会議録における個人名は公表しないこととなっておりますので、どうか忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、会議次第に沿って進めさせていただきますが、はじめに町長からご挨拶を申し上げます。</p> <p>2. 町長挨拶</p> <p>八雲町国民健康保険運営委員会委員の皆様におかれましてはお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。また、日ごろより町行政、特に国民健康保険、福祉にご協力、またご尽力いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>八雲町国保会計でございますが、平成 28 年度で約 5 千 4 百万円の赤字ということですが、今年度においても赤字を見込んでおります。また、30 年度においても赤字が出るかもしれないという思いで今のところあります。ただ、我々が期待したのは北海道と統一するということで、町としても北海道や国の支援が進むものと大変期待していましたが、なかなか今の方法であれば今までと変わらない、赤字は市町村で何とかしてくださいと、そのようなかたちで進んでおります。八雲町としましてもこ</p>							

の赤字を一般会計からの借入れというかたちで議会にも図りながら進めています。この赤字については単純に国保税を上げるということだけで進めたくないという思いもございます。今日は皆様から忌憚のないご意見をいただきながらこの国保運営について理解を得ながら進めてめいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

(課長)

町長は、次の任務がありますので、ここで退席します。

次に、会長、挨拶をお願いします。

(会長)

皆さんこんにちは、大変お忙しい中、第2回目の国保運営協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。今町長も仰っておりますけれども、このような保険事業関係も病院関係も常々赤字の体質が続いております。いずれにしましてもこの国保は我々町民にとってもなくてはならない制度ですので、今日また皆様のいろいろな意見を伺いながら、八雲町国保のさらなる改善にむけて今日の会議を進めていただければと思います。今日はどうもご苦労さまでございます。

(課長)

本日の出席者ですが、定数9名中6名の出席となっております。従いまして、第2回国民健康保険運営協議会は成立していることをご報告いたします。

なお、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの進行については、会長にお願いいたします。

(会長)

それでは、議事録署名委員を指名させていただきます。本日の署名委員に〇〇委員と〇〇委員の2名をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、さっそく議事に入りたいと思います。最初に報告事項の(1)平成29年度国保会計決算見込みにつきまして、事務局からご説明をいただきたいと思っております。

(係長より報告事項(1)平成29年度国保会計決算見込みについて説明)

(会長)

今の事務局からの説明について、ご質問等はありませんか。

(委員)

この特別会計12月末となっておりますが、毎月の決算を出しているんですか。

(係長)

毎月ということではありませんが、12月を過ぎてからは決算状況を細かく見ております。年間通じて毎月は見えていないんですけども、12月過ぎてからは、3月にかけて、細かく刻んで決算状況を見ております。

(委員)

私どもが勤めていた民間とは違うと思うんですが、民間の場合は月をまたぐと先月末までのものと対比を出すんですよ。それでいくと12月末から1、2、と2か月過ぎてますよね、3月もあと10日くらいしかない、12月末で見るのはどうなのかなと思ったんですが。それが通常のやり方であれば構わないんですが、何か意図しているものがあれば教えていただきたいと思ったんですが。

(係長)

今回繰上充用というかたちで約1億3,400万円と出しましたけれども、予算編成の段階で平成29年度がおそらく間違いなく赤字で繰上充用しなければならないということで、平成30年度の予算に繰上充用金というかたちで組み込んで計上しました。その組み込んだ金額が1億3,400万円というかたちで12月末の段階の金額を組み込みましたので、今回このような報告をさせていただきました。今の段階で私どものほうでも決算状況を刻んでみておりますが、おそらくこの額まではいかないのではないかと、ただ、1億は超えてくるのではないかと見込んでおります。

(委員)

わかりました。当然私どものいう意味での決算では赤というのはあり得ませんから、月単位で赤になると下半期に入る段階で、各課でどうなるかとやってきますから、ただ、今聞きますと12月末の段階での数字で云々ということであればわかりました。

(会長)

今相対的なことでしたけれども、収入の面で見ますと予算から減になっているところが多くみられますが内容はどうなのでしょう。

(係長)

上から税のほうから見ますと、税については若干ですがプラスになっております。国庫支出金で療養給付費負担金ですとか医療費に直結するものに関しては、上がってきている傾向にはあります。ただ、特別調整交付金ですとか事業費に対して経費を負担するようなものに関しては、予算と比べますと毎年なんですけど低くはなっております。あと普通調整交付金、こちらのほうは医療費のほかにも財政運営上の所得の水準ですとか、各種交付金の関係、これが今年度だけのものではなくて、前々年度、過去の交付金の状況も勘案されて入ってくるものでして、ここ数年間八雲町国保の所得が非常に高かったということ、それと過去の交付金の算定が非常に高く出たということが影響しましてすごく低く出ているというような状況があります。あと一般会計からの繰入金、こちらのほうが予算と

比べまして1,400万円ほど低くなっておりますけれども、こちらは人件費、職員の異動なんかがありまして低くなったこと、また、地方交付税交付金で国保会計への繰入分があるんですけれども、やはり所得の状況等が見られましてかなり低くなっているというような状況がございます。

(会長)

他にございませんか。なければ、報告事項(2)平成30年度国保会計当初予算について説明をお願いいたします。

(係長より報告事項(2)平成30年度国保会計当初予算について説明)

(会長)

今の事務局からの説明について、ご質問等はありませんか。

(委員)

今、一般会計から借り入れるというお話がありましたけれども、平成29年度で、1億3,400万円、平成30年度で1億4,100万円と。では31年度は、32年度はどうかということですが、また借入借り入れでやっていくのか、税制改正してもなかなか埋まらないこともあるかと思っておりますけれどもその辺でどうしていくのかというのがあれば教えていただきたいのですが。

(係長)

一般会計からの借り入れで対応するということですが、もちろん一般会計から借り入れをするからには返済計画を作らなければならないということで、返済計画を作成するにあたっては税率改正で、今のところやはり税率を改正しながらの対応しかないというように思っております。それで今すぐということでは平成29年度中に税率の検討をやってしまっただろうかということで、内部でも町長含めて検討しました。ただ、来年度の所得、今確定申告終わりましたけれども、所得がどのように出るか、まだちょっとつかめない状況です。ですのでとりあえず今年度の決算、納付金の額はもう出ましたけれども、来年度の所得の状況を見ればですね、平成30年度の決算状況もよめるのではないかと。そこでですね、税率を何パーセント、結構高く引き上げなければならないかもしれませんけれども、高い税率改正で負担を強いるということですから、町民の皆さんにも説明しなければなりませんので、説得力のある数字を提示しなければならないということで、今年の6月の状況をきちんと見据えたうえで税率改正することを考えております。北海道のほうは今回の改革で、あまり激変しないように税率改正にしても2パーセント以内に抑えてほしいというようなことは言っておりますけれども、2パーセント上げたとしてそれで5年間で解消できるか、それとも2パーセント上げたらまた次の年も2パーセント上げていかなければならないか、そのへんも検討しながら考えていくかたになると思っておりますのでよろしく申し上げます。

(委員)

そうですね。まずは5年間でこの大きな赤字をどうやって返していくかということと、それとは別に31年度以降の分、これを考えていかなければならないと思いますし、最低でも3年か4年は上げなくてもいいように、2パーセントにこだわる必要はないかもしれません。

(委員)

今までもそうでしたけれども足りないから少しずつ上げるといってやってきましたけれども、何かあったときに大きな赤字になって今回のように一般会計からというようになってしまう。それよりもある程度将来的なことを見越したかたちでというようにやったほうがいいと思います。どっちにしても負担はかけるけれども自分たちのためにと思えば仕方ないことなのかなと思います。自分たちの病気治したりケガ治したりするわけだから。そのあたり検討して考えたほうがいいかもしれません。

(委員)

少なくとも5年で解消できる分と基金を積み上げる分と考えてみて、難しいとは思いますがそのへんの数字を提示してみんなにもんでもらったほうがいいかと思います。

(委員)

明朗会計というか、上げなければならないときはやはりきちんと上げなければならないと思います。

(会長)

他にご質問等はありませんか。

(委員)

道支出金の中に保険者努力支援制度というものがありますけれども、これは保険者の取組みに応じた交付される交付金だと思います。例えば医療費なんかは被保険者の努力で抑えることはできると思いますが、保険者努力支援制度は保険者のやり方次第で交付金が上がると思いますがその辺の方向性はできているのでしょうか。

(係長)

委員仰いますとおり、医療費とかですと被保険者の皆さんの努力で抑えられる部分はありますけれども、保険者努力支援制度に関しましては保険者の取組み状況が非常に重視して見られます。具体的に申しますと、特定健診の受診率が高いか低いか、収納率が高いか低いか、また、病気予防に対する保険者の取組み状況、これが保険者としてきちんとされているかとか、そういうことが加点方式になって、総合点数によって交付されるというような趣旨になっております。今、平成29年度の段階で平成30年度の交付基準というものも出されておりますので、主に関係する部署が保健福祉課、財務課納税係ですのでそちらのほうとも保険者努力支援の対策といえますか、少しでも点数を獲得したほうが多く交付金が入ってくるわけですから、そういう趣旨のもとに、検討は行っております。この交付基準のなかには取組みの仕方をきちんと明文化していますかというような基準もありますけれど

も、そのようなものについては今すぐ取り組むことができますので、段取りを考えております。そのほかに受診率、収納率、これらに関しましては今までも高くしなければならないということで検討してきましたけれども、なかなか成果が出ないのが現状です。こういう取組みに対しては長期的な目線で引き続き各課と連携をとって検討していきたいというように思っております。

(会長)

道に国保の運営が移管されるとのことですが、八雲町として国保の運営経費でのメリットはあるんでしょうか。町としての負担がいくらか下がるとか。

(係長)

歳出の面で新規の計上で、納付金というのが新しく計上されますけれども、この財源になっているのが国保税、税金が財源になっているということです。それで納付金が7億8,000万円で、税金が4億8,000万円ですから開きがあるんですけれども、税のほかに一般会計からの法定内の繰入金、これが賦課のときに軽減を受ける人がおりますのでその分税収が入ってきませんから、その分を国と道と町とで負担するというので、繰り入れる分があります。これも納付金の財源になります。これからの会計ですけれども、納付金と税収、また一般会計からの法定内繰入金、これを比べてどちらが高いか低いかで会計が赤になるか黒になるかが決まります。今現在の状況で申しますと、納付金7億8,000万円、これに対しまして平成29年度の税収の見込み、一般会計からの法定内繰入金、これがどうかと申しますと、同じくらいか、若干税収のほうが高いくらいに出ております。ですので今回の改革で八雲町が得をするのか損をするのかといえば、おおむね得をするほうではあるけれども大きく得をするわけではないと思います。納付金のことだけ申しますとデメリットはないけれども大きなメリットもないかといった状況です。

(委員)

金銭的な部分はわかりましたけれども事務方としての負担はどうですか。

(係長)

平成29年度と平成30年度の予算書を見比べていただくとわかりやすいかと思いますが、会計の科目が幾分シンプルになりますので事務の負担もいくらか軽減されるのではないかと考えております。ただ、先ほどお話しにもありましたが、保険者努力支援制度のように国としましては都道府県単位化後も引き続き保険者は医療費の適正化等に努力していただきたいというのが国の見解であります。ですが、事務処理としてはいくらかシンプルになるのではないかと考えております。

(会長)

他にございませんか。なければ、報告事項(3)北海道国民健康保険運営協議会委員の推薦について説明をお願いいたします。

(係長より報告事項(3) 北海道国民健康保険運営協議会委員の推薦について説明)

(会長)

今の事務局からの説明について、ご質問等はありませんか。

なければ只今の報告事項について承認するとのことによろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(会長)

それでは意見聴取(1) 八雲町国民健康保険保健事業実施計画について説明をお願いいたします。

(係長より意見聴取(1) 八雲町国民健康保険保健事業実施計画について説明)

(会長)

今の事務局からの説明について、ご質問等はありませんか。

(会長)

特定健診の受診率が低いという課題はありますけれども、同規模町村と比べるとかなり低いと思うんですね。毎回のようにこのことについては頑張ろうとは言っているものの、なかなか効果が出ていないのが現状だと思うんですが、これについては実際どのような取り組みでやっているのでしょうか。

(係長)

特定健診の受診率については八雲町はかなり低くて、全道の順位でみてもかなり低い状況です。保健師のほうで対象になる方で、毎年受けていない方を対象に電話で勧奨も行っておりますが、やはり病院にかかっているからいいよといった答えが非常に多いと聞いております。そのような状況のなかでデータ受領なんかも平成29年度からは総合病院さんと力を入れてやってきましたけれども、平成30年度からは熊石国保病院、ユーラップ医院さんにもやっていただく予定です。ただ、町民の皆さんの意識が向かない限りなかなか結果につながらないのかなというところもありまして、確かに自分の健康のことですから病院に通っているから大丈夫と言われればそれまでかもしれませんが、地域の状況を把握して保健指導につなげるという意味でも貴重なデータをいただきたいというのがありますので何とか受診率は上げていきたいというように考えております。それでピーアールと申しますか、知っていただく一環ということで健康マイレージという道の事業がありまして、健診を受けるごとにポイントが加算されて何か景品がもらえるというような事業もありますので、今保健福祉課とも話し合いました。なんとかそのような事業もできないかということで検討している状況です。

(会長)

今保険者努力支援制度が新しくできてこの健診の結果もポイントになるわけですね。今まで対策は練っているんでしょうけれども、町民の意識も大事でしょうけれども。このような制度ができたなかで、他の町村とも開きがあるなかで、研修会等で情報交換なんかはないのでしょうか。

(係長)

国のほうでは今非常にこの特定健診に力を入れなさいということでやっているところがあるので、いろいろな研修会で、私も保健師と一緒に研修会に参加することもありますけれども、受診率は道内でどのくらいの位置にあるかということも公表されます。受診率が高いところは高いなりにお金をかけているところもありまして、健診の委託を多くかけて受診しやすい環境にするとか、そのようなことも優良事例としてあるようです。

(会長)

補助制度に影響してくることだから少々予算を割いてでもそういう取組みをもっと突っ込んでやったほうが結果的には財政の改善にもなるわけですから、一歩進んでやってもらったほうがいいと思います。

(委員)

たまたま、病院へ行ったときなんですけれども、前と違っていろいろな科にすぐにデータが行くようになっていたんです。横の関係がちゃんとしていて感心したんですけれども、自分の健康がきちんと管理してもらえているという安心感をすごく持てたんです。ですから特定健診の案内が送られてきますけれども、あの表示の仕方がもう少し工夫できないかと思うんです。特定健診も受けましたけれども保健指導の予約がしやすくなっていましたし、空いている時間で効率よくやってもらえるようになっていて流れが違うなと思ったんです。そういうのも周知すると自分の健康を見てもらえているという安心感につながりますからいいのではないかと思うんです。

(係長)

周知の方法は我々も自分たちでやっていてなかなか気づかないところもありますので、今委員が仰ったようなこととか、もっとこうしたほうがいいんじゃないかなどそのようなご意見ありましたらいただければこちらとしても非常にありがたいと思いますのでよろしくお願いします。

(委員)

町民の体験談なんかも載せるといいかもしれませんね。

(会長)

他にございませんか。なければ、意見聴取（２）第三期特定健康診査等実施計画について説明をお願いいたします。

(係長より報告事項（２）第三期特定健康診査等実施計画について説明)

(会長)

今の事務局からの説明について、ご質問等はありませんか。

(会長)

この目標を達成しなかったということで何かペナルティーはあるんですか。

(係長)

この計画を履行しなかったということでのペナルティーはありません。

(委員)

特定健診の検査項目がありますね、それがバラバラに受けて、これは特定健診にあたります、これは特定健診にあたらないといった管理はできないんですか。それと全部の項目をやらなければポイントとしてカウントされないんですか。

(係長)

そこについては病院をまたいでしまうとなかなか難しいのが現状だと思うんです。1つの病院で色々な科をまたいでデータはありますからデータ受領というかたちでできるんですけども、病院をまたいでしまうとなかなか横の連携が難しくなるのかなと思います。

(委員)

一つの病院で受けた検査項目については、ほかの病院では把握はできないんですか。

(係長)

例えば検査項目が3つあったとして、2つの項目は総合病院で、1つは熊石国保病院でデータを持っているとすれば病院間でのデータのやりとりというのは難しいと思います。

(委員)

例えば保険証のようなものに何の項目を受けたとか記載して管理することはできないんでしょうか。

(係長)

アイデアとしては考えられると思います。あとは体制として実施できるかどうかだと思います。最後の問診なんかは医師がデータを見て判断しますから他の病院の数値で医師が判断できるかということもあるかと思いますが。不可能ではないかもしれませんが難しいと思います。

(委員)

特定健診を受けてそのデータを病院と共有できるとすれば、その患者さんは通院している病院で血液検査を受けなければならないとしても特定健診で受けたデータを使えるのであれば、1回分の検査料がかからないですよ。そうすると患者さんにとっても得だと思います。そういう患者さんも以前いたと思います。

(係長)

そのへんも、病院にお願いする部分もありますので、今お話しいただいて終わりということではなくて、実施体制についても年々整えていくことはできると思いますので、将来的にそういうかたちに

もっていけるかどうかということを検討材料として考えていきたいと思います。

(委員)

病院はやはりそれなりの歳になると月に1回とか半年に1回とかのペースで行くようになるけれども、病院の規模の問題もあるのかもしれないけれど、特定健診やっていない医院もあるし、総合病院でも先生が変わればまた採血やり直しとかそういうこともあるわけですね。患者側としてみればなんでこんなに採血しなければならぬのということもあるし、半年に1回くらいでいいのではないかと思うこともあると思うんです。そういうところでも面倒になって行かないと思ってしまう要因になると思います。だからどこの病院でも特定健診やってもらえる体制にして、年に1回でいいからやってみてはどうかと医師から言ってもらえるようにしたらいいのではないかと思います。

(係長)

総合病院のほうでも予防医療のことも考えていますということは聞いたことがあるんですけどもそのへん国保とも連携するという話しにもなるかと思しますので、総合病院とも今伺いました話しをしてみたいと思います。

(会長)

他にございませんか。なければ、意見聴取(3)平成30年度安定化計画について説明をお願いいたします。

(係長より意見聴取(3)平成30年度安定化計画について説明)

(会長)

今の事務局からの説明について、ご質問等はありませんか。特になければ次に参りたいと思います。意見聴取(4)平成30年度保健事業実施計画について説明をお願いいたします。

(係長より意見聴取(4)平成30年度保健事業実施計画について説明)

今の事務局からの説明について、ご質問等はありませんか。特になければ次に参りたいと思います。その他報告事項(1)平成30年度税制改正について説明をお願いいたします。

(係長よりその他報告事項(1)平成30年度税制改正について説明)

今の事務局からの説明について、ご質問等はありませんか。

(委員)

今年の税率は変わらないんですね。

(係長)

はい、税率は変わりません。

(会長)

ほかにご質問ございませんか。

ないようですのでその他報告事項については以上とさせていただきます。

(会長)

議案についてはすべて終了しましたが、全体を通して何かありませんか。ないようですので以上をもちまして本日の日程を終了とさせていただきます。

(課長)

皆様長時間にわたりましてありがとうございました。最後に会長からご挨拶お願いいたします。

(会長)

委員の皆様長時間にわたりましてご審議いただきありがとうございました。本日は貴重なご意見をいただきまして、これからの運営のほうに役立てていきたいと思っております。以上をもちまして平成29年度第2回八雲町国民健康保険運営協議会を閉会したいと思います。皆様今日のご苦勞様でした。

上記会議の記録に相違ないことを証するためにここに署名する。

会 長 印

署名委員 印

署名委員 印